

一般質問 吉田修議員 1項目を問う



吉田修議員

問 生産品の出荷工程を支援することは可能か。

答 必要な支援は考えていきたい。

問 旬の市や道の駅に並ぶ地場産品の数や生産量が少ないとの声が聞かれる。生産者の高齢化や、放射能検査、出品物の運搬など、出品するまでの煩わしさが起因していると思われるが、この一連の流れの支援を行うことはできないか。

答 農産物の不足についてはパイプハウスリース事業や農業指導員による野菜作りの指導支援を実施する。放射能検査についても利用者の安心のためにも当分必要であればならぬことと販売側で対応可能なことを見極めながら必要な支援は考えていきたい。

旬の市、道の駅の生産出荷者への支援について

問 地域おこし協力隊を活用した支援はできないか。

答 協力隊員にはそれぞれ目的を持って本町で暮らしてもらい、それが移住定住につながるということを尊重したい。協力を依頼する側が従業員並みの雇用を目指していくという方向性であれば考えられなくはないが、一時的、臨時的な活用は避けた



▲旬の市七ヶ宿



▲道の駅七ヶ宿

一般質問 梅津政志議員 2項目を問う



梅津政志議員

問 新規就農者への支援の考えは。

答 積極的支援と後継者育成の仕組みを考える。

問 暖冬被害を受けたスキー場への支援策は。

答 関係団体と協議のうえ適切な支援を行う。

新規就農者への支援内容について

問 新規で農業に挑戦する人や、町外から移住した新規就農者への支援のありかた、国、町が行う制度の詳しい内容を伺う。

答 国が実施している新規就農経営承認総合支援事業の中に、県農業大学や先進農家での研修期間の二年間、経営を始めてから五年間に年間150万円の給付を受けられる事業があり、農地取得や農機具購入についても無利子資金や購入費の50%を補助する事業がある。

町としては、1000万円を限度に事業費の50%を補助する農林業生産者育成補助金やパイプハウスリース事業等、積極的な支援を実施している。

問 親元への就農については対象外であり、農家の後継者不足、進む農地の荒廃が懸念されることから具体的な支援の考えはあるか。

答 就農計画を出し認定を受ければ、3700万円までは無利子、無担保で融資を受けられる制度があるが、親の経営を引き継ぎ、それを上回る計画が必要。

太陽光発電が順調に設置稼働すれば、その売電収入の一部で農業をはじめ町の後継者育成のための仕組みを考えてゆく。

スキー場指定管理団体への支援策について

問 暖冬によりスキー場は滑走不可状態が長く続き、厳しい経営を余儀なくされている。今後の経営や従業員の確保にも影響するものと思いが、指定管理団体への融資等緊急的な支援策を町として考えているか。

答 今年度の最終的な収支や夏季営業計画の見通しを総合的に協議し、適切な支援を行う。

問 雪不足は一企業の経営努力だけでは解決できない。今後も経営の実情に合った支援の構築は可能か。

答 指定管理者と町と金融機関で協議して今後の方向を探ってゆく。

問 スキー場は雇用の場、町の観光のシンボルとして不可欠であり、事業計画は過疎計画の中にも明記しているが今後のスキー場の存続について町長の考えは。

答 今後も継続する考えに変わりはない。

問 夏の誘客について町と指定管理団体がしっかりと協議検討をすべきと思うが。

答 町が細部に口をはさむことは難しいが、町としても夏場の誘客を図るための工夫も考えたい。